

サポートだより NO. 1

令和5年5月改訂（平成14年8月発行）

大阪府障がい者自立相談支援センター
（知的障がい者支援課）

特集 ひとりだちへ むけて・・・

◆ 障害基礎年金の紹介

障がいがある人には、20歳をすぎると障害基礎年金の制度があります。

障害基礎年金がもらえるかどうかは、日本年金機構が審査をして決めます。

働いている人ももらうことができますが、本人の収入や障がいの程度が基準に合わないと、もらえないこともあります。療育手帳の程度では決まりません。

年金の程度	1級	2級
どんな人がもらえるの？	障がい重い人	障がい比較的軽い人
もらえるお金	2か月ごとに16万円くらい	2か月ごとに13万円くらい

◎ 年金の受給が決定したら・・・

国民年金保険料の支払いが免除になる手続きをとりましょう。（法定免除）

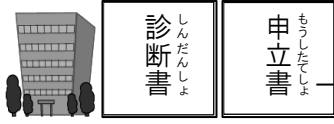
◎ 申請が通らなかったら（不支給決定になったら）・・・

障がいの程度が変わったり、状況が変わったりした場合は、再度申請することができます。

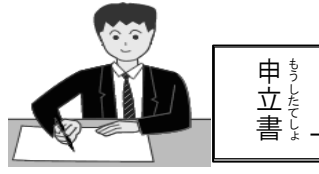
＜申し込みの手続き＞

もうしこみ まどぐち こくみんねんきんか
○申し込みの窓口は、国民年金課です。
しゅうろう こうせいねんきん はら かた きょうさいくみあい はい かた
○就労しており、厚生年金を払っている方や共済組合に入っている方
は、年金事務所（共済組合等）が窓口です。

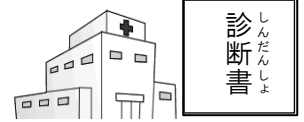
① 市役所・町村役場に行っ
て、申し込みのための書類
(診断書・申立書)をもらう。



② 本人や本人をよく知っている
人が、申立書を書く。



③ 病院や診療所で、
診断書を書いてもらう。



⑤ 年金をもらえるかどうかの
通知がくる。



④ 市役所、町村役場に
書類を提出する。



にほんねんきんきこう しんさ
日本年金機構で審査

【申立書の内容】

- 生まれたときのこと ● 保育所、幼稚園での様子
- 小・中学校、高校、その他の学校での学習の状況、友人関係について
- 学校を卒業してからの生活・仕事について ● 今の生活で困っていること、苦手なこと
- 日常生活の能力について など・・・

【診断書】 せいしんか いし せいしん しんけいしやう しんだん ちりやう じゅうじ いし か
精神科の医師（精神・神経障がいの診断・治療に従事している医師）に書いて
もらいます。

にちじょうせいかつのうりよく しつもん ひとりく そうてい ほんにん のうりよく せいかく つた
日常生活能力の質問には、1人暮らしを想定して、本人の能力を正確に伝えましょう。

★ ねんきん しんだんしよ はじ じゆしん ばあい じゆしんまえ もうしたてしよ じゆんぴ
年金の診断書のために初めて受診をする場合は、受診前に申立書を準備しましょう。

◆療育手帳で利用できる主な制度◆

制度の名前	療育手帳の程度			所得制限や支給制限の有無
	A	B1	B2	
税金の減免	○	○	○	
重度障がい者医療費助成	○	△		あり
重度障がい者在宅生活応援制度	△			あり
特別障がい者手当	△			あり
旅客運賃割引	○	○	○	
有料道路の通行料金割引	○			
駐車禁止除外指定車標章の交付	○			
福祉住宅の入居	○	○	○	
マル優制度の適用	○	○	○	あり
携帯電話の割引サービス	○	○	○	あり
日常生活用具の給付	○			

○→その程度の療育手帳を持っている人が利用できます。ただし、支給制限がある制度もあります。

△→その程度の療育手帳を持っている一部の人が利用できます。

この他に、ホームヘルプ、ガイドヘルプ、ショートステイといったサービス利用があります。市町村ごとに独自のサービスもありますので、くわしくは、お住まいの市役所、町村役場でご相談ください。

◆療育手帳の手続きでよくある質問◆

更新があるの？

療育手帳は、おおむね5年で更新となります。療育手帳に書かれている「次の判定年月」を確認し、手続きを行ってください。手続きは市町村の申請窓口で、療育手帳と写真を持って申し込みます。手帳の程度は更新時に変わることがあります。

住所などの変更はどうするの？

住所や名前の変更、または身体障がい者手帳を取得したときなど、手帳に記載されている事項に変更があるときは、お住まいの市町村の申請窓口で療育手帳を持参して、記載事項変更の手続きをします。転居の場合は、新しい住所地の申請窓口へ手帳を持って行き、所定の手続きをします。また、手帳が必要でなくなった場合は、申請窓口で手帳を返還できます。

しょう しゃじりつそうだんしえん しょうかい 障がい者自立相談支援センターの紹介

ちてきしょう しゃ かた たい ちてきしょう しゃしえんか ちゆうしん そうだん おう
知的障がい者の方に対しては、知的障がい者支援課が中心となって、いろいろな相談に応じます。

ちてきしょう しゃしえんか 知的障がい者支援課

ちてき しょう ひと かぞく そうだん う はったつしょう ちてきしょう しゃ
知的な障がいのある人や、そのご家族の相談をお受けします。発達障がいのある知的障がい者
など、その特性にあわせて支援や相談にも取り組みます。

りょうあんないす
利用案内図

りょういくてちょう
療育手帳が
ほしいなあ

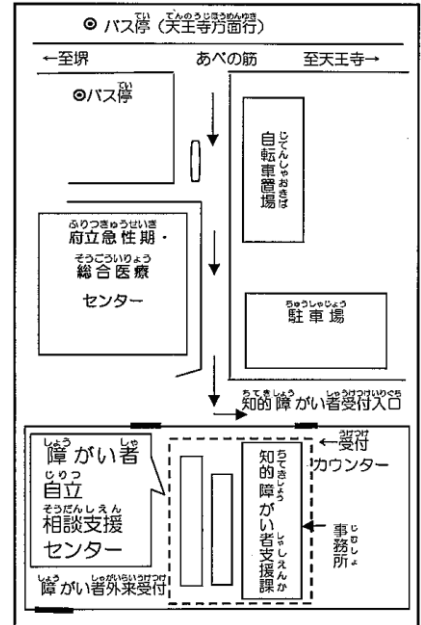


こま 困っていること
があるんです…

ひとりく
一人暮らしをしたい
けど、家事ができるか
なあ



がっこう そつぎょう
学校を卒業したら
どうしよう？

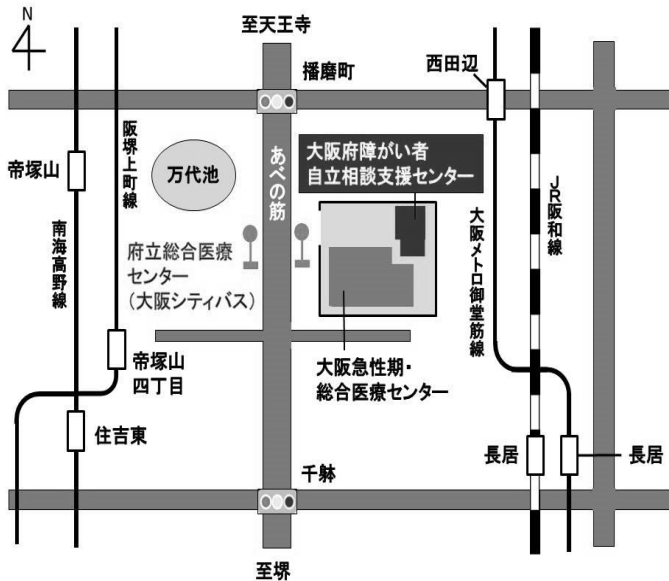


ちいき しゃしえんか 地域支援課

- ちいき あんしん せいかつ しえん
・地域のなかで、安心して生活できるような支援をしています。
- りょういくてちょう しんたいしょう しゃてちょう はっこう
・療育手帳と身体障がい者手帳の発行もしています。

しんたいしょう しゃしえんか 身体障がい者支援課

- しんたい しょう ひと かぞく そうだん う
・身体に障がいのある人や、そのご家族のご相談をお受けします。
- こうじのうきのうしょう かん そうだん う
・高次脳機能障がいに関するご相談もお受けします。



おおさかふしょう しゃじりつそうだんしえん 大阪府障がい者自立相談支援センター

ちてきしょう しゃしえんか (知的障がい者支援課)

おおさかすみよしくだいいりょう ちょうめ
〒558-0001 大阪市住吉区大領3丁目2-36
障がい者医療・リハビリテーションセンター内
TEL 06-6692-5263 (Fax 06-6692-3981)

うけつけじかん
受付時間 午前9時から午後5時45分まで

どにしゆくじつねんまつねんし
(土日祝日年末年始をのぞく)

こうつうきかん 交通機関

- ① 大阪シティバス「府立総合医療センター」下車すぐ
- ② 阪堺上町線「帝塚山四丁目」下車徒歩約10分
- ③ 南海高野線「帝塚山」下車 徒歩約15分
- ④ JR阪和線「長居」下車 徒歩約20分
- ⑤ 大阪メトロ御堂筋線「長居」下車 徒歩約25分